

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大飯発電所第3, 4号機 設計及び工事計画(火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更)【12】」

2. 日時：令和3年3月24日(木) 10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

原子力規制企画課 火災対策室

守谷火災対策室長、田邊火災対策二係長、山下火災対策係長

関西電力株式会社：

原子力事業本部 保修管理グループ マネジャー※ 他10名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料-1 大飯発電所第3、4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請書の審査スケジュール(案)
- ・資料-2 大飯3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請のコメント回答について
- ・資料-3 大飯3号機(4号機) 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請 補足説明資料(抜粋)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁サツカワです。
0:00:06	それでは、これからまさに電力は発電所の火災感知器に関する設置公認のヒアリングを始めたいと思いますが冷えるよりも続いて関西電力ハヤシ説明をお願いします。
0:00:18	はい。
0:00:21	はい、関西電力原子力事業本部、椎葉でございます。本日は大飯 34 号機の感知器の増設に関わる設工認のヒアリングということでよろしくお願いいたします。事前にお送りしております資料のセットを先に御説明いたしますが、
0:00:38	資料ということでリストがございます。本日の資料は三つの資料の一番申請審査スケジュールということで、こちらのほうは最後に御確認させていただければと思います。資料 2 のほうが審査会合等で御説明しております。
0:00:57	内容をコメントを踏まえて見直したポイント、これが資料 2 でございます。これ後程ご説明いたしますと、例えば資料 3 でございますが、別途設工認の補足説明資料ということで、今回の大飯 34 号機の換気の配置図でありますとか設置個数でありますとか、
0:01:16	あと、今、今回論点となっております放射線量が高い A エリアのハッチの設計についてというところを一部抜粋した形で資料としておつけしておりますということで／今回、これからですね、資料 2 でまず S2 月 4 日の審査会合以降の
0:01:36	等はコメントを踏まえたご回答ということでご説明させていただきたいと思えます。それと資料 2 からでよろしいでしょうか。
0:01:47	規制庁サツカワです。よろしくお願いたします。
0:01:50	はい、ではよろしくお願いいたします。すいません。お手元資料 2 のコメント回答についてと書いたパワポいくイメージの資料はお手元効果確認くださいと右肩に打ってあるページ番号が交付税多分説明箇所を申し上げて参ります。
0:02:07	弁閉の提出門からの変更点というところを前回提出が 3 月 4 日のヒアリングでございますが、そこからの変更点につきましては、高齢者オレンジといえますか、ダイダイ色でワクワク見させていただいております。
0:02:22	101 ページは目次ですので割愛いたします。2 ページ目でございますが、2 ページ目は、2 月 4 日の審査会合でいただいたコメント 7000 列記させていただいております。この場できまして、前回 3 月 4 日に御説明いたしまして、その際のコメント、
0:02:42	反映したものが今日の資料ということでございます。
0:02:45	3 ページ目をお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:48	3 ページ目でこれは振り返るものなのですが、これまでの審査会合におけるコメントへの対応方針ということで記載まとめてございます。前回からですね会派箇所は真ん中の所位置で囲んである箇所でございます。
0:03:05	その中の 1 個目で白丸のところなのですが、もう基準要求を踏まえて、働い噴い改革に異なる二つの観点種類の感知器を設置する設計をしてこれは設置許可で書いてあると。
0:03:20	そのから太字にしてございますが、今回の設工認では、その火災区域区画内にさらに個別的に細分化して、エリアごとに異なる 2 種類の火災感知器を消防法施行法 23 条 4 個別にそれぞれ同等以上の方法で設計設備セキを具体化した上で、
0:03:39	業績方針及び火災防護に関する説明書に記載していると今回設工認にあたって、このようなことをしながら内容のご説明していくといったところでございます。ちょっとそのイメージを、その下に書かさせていただきました。
0:03:55	もともと設置許可の御説明してるかさえクリア底側として、区域設定があって、その中で火災区画として設定してあって、今回の設工認がそれをさらにですね、感知器の設置について詳細に見ていて、確認いただくために個別エリアということで、
0:04:14	設定すると。そういったイメージでございます。
0:04:18	あと二つ目下に白丸でございますが、今まで残る論点について、放射線が高い場所エリアが飛んでるとなっているということで、その下の白丸でがペットがそれに対する確認事項といったところが議論として残っているといったことを記載してございます。
0:04:37	続きまして 4 ページ。
0:04:40	でございます。4 ページにつきましては前回からここは修正はしてはございません。審査基準を左側において要求事項とそれに関する市民の選定の方法でこれを整理したものでございまして、4 ページについては変更ございません。
0:04:59	5 ページをお願いいたします。
0:05:01	5 ページにつきましては、先ほどの 4 ページのN規準からもですね、要求事項を踏まえた設計上の確認でこの感知器がエリア内の放射線量が高い場所に買うことができるかと。
0:05:17	いったことの選定でございますので、前回から見直した課長はランチでございますが、基準適合性という枠の中の網羅性の確保といったところの書きぶりがありますとか、あとその基準適合性のダイレクトな評価とは別に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:35	関連項目という形で下に書いてございますが、現場の施工性という点でこれは基準要求のうちの網羅性にも関連して施工の成立性という観点で整理してございますがそういった観点と、あと火災感知設備の信頼性ということを3本手引き
0:05:54	で記載してございますが、前回の整理の中ではですね、これらの記載事項の整理が十分でなかったこともございまして、それとこの熱感知方式という枠の中で見たときに、
0:06:11	アナログ式でない熱感知器というものが適したものとして設定されるということで赤い太枠になるわけですが、光ファイバーケーブル等ですね、その他についても現年施工性等を勘案したときに、ちょっと付けにくいというか、そういったから感知性と、
0:06:28	いうところで、あそこ混乱も含めて支障があるという、私ども考えていたところ、その辺りの項目の整理がよろしくなかったということで今回このように見直しております。今回の見直ししました結果光ファイバー
0:06:46	ケーブルであります国家破産の部分とがために使う機器、こういったもう感知方式につきましても、基準適合性という短のところも項目で見えていただく限りにおいては減って起動するものであるという経常結果でございます。
0:07:03	しかしながら、その下の関連項目で見えていただいたときに現場例それらの網羅性を担保するための施工と県において、アナログで地形内熱感知器に比べてANS施工困難であったり劣るところがあるとそのような評価をしてございます。
0:07:20	ベターとその右側煙関係構築のところでございます。こちらにつきましても、空気協議式の煙感知を明記がこの中ではセキしたものであるということでございます。しかしながら、先ほどと同様に、基準の適合性という観点では割れでございます。
0:07:40	芝生関連項目という観点から見た場合には、施工性という件ですね、私ども施工可能な場合に限るということで参加という形にさせていただいております。
0:07:52	ということで、ステップその下に書いております。選定される熱感知方式とか煙感知方式で選定される感知器の結論というものはございませんか。前回からですね、この基準の適合性関連項目、この記載の整理を見直したということでございます。
0:08:11	6ページをお願いします。
0:08:14	6ページにつきましては、左側の審査基準の原子炉安全停止に放射性物質の貯蔵閉じ込めたという関連にかんがみて、右側に展開した場合にその関係の設置場所の基準適合条件と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:32	いったもので、火災影響温度とBというカテゴリで整備をしておりますね、火災系を本税のところについては記載事項書いてございません。したのですね。大体で困ったところの火災影響分類。
0:08:49	この部分につきましては記載を定例にさしていただいて、前エリア外機器の数え丸い今日考慮して有効な場所に設置するといった趣旨のことですね、記載を充実させていただいております。
0:09:04	7ページをお願いします。7ページから8ページ9ページ10ページにつきまして、この記載につきましては、原価3月4日にご提出したところから青いところではございません。
0:09:20	十分に岩相内容は前回と同様でございます。
0:09:27	11ページをお願いいたします。11ページがこれらの先遣22ページまでの感知器の選定ですね、11エリアに対する管理機器の選定結果等を踏まえて、かつ作業員の被ばく線量という観点からも、
0:09:47	確認をした結果について書いたところでございます。前回の記載ではですね、この見方と申しますか、環境線量率のところの記載であったり、パソコンの集団線量という観点で見ていただくところ。
0:10:03	この辺りがですね、一つの色を使い分け等して、ちょっと視点がどこを見たらいいのかということもございました。明日までに口頭で補足いたしました。今回はグレーハッチングペアでオレンジ色にしたところですね、そういったところを修正させていただきまして、
0:10:21	見ていただくところとしてはこれハッチング環境線量率の高いところについて、設置保守点検の作業を実施しないとということによって、歩行者支店業務従事者の被ばく線量が線量限度を満足できることを確認したと。
0:10:39	だことを記載してございます。
0:10:42	10ページについては前回口頭で補足した点を記載を見直したというふうにご理解ください。
0:10:50	準ページでございます。
0:10:54	12ページにつきましては、先日の完了結果もございましたが、最終的に許可の整合基準、技術基準適合に対する確認結果ということで、前回も表という形でお示しておりましたが、ちょっと表現の整備記載事項を見直して、
0:11:14	来年末でこの中で、ちょっとあれとオレンジで上の業務業務といいますか、項目ですね、項目の方、この部分に修正を加えております。それと真ん中の項目では設置許可における設計として示していたところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:31	などを記載した上で、右側の赤の太枠のところですが、技術基準の適合に必要な個数ということで、こちらで確認いただくべき個数というものを記載させていただいて、それに対して今回の設計の結果といえますか、設置個数
0:11:51	煙感知器と熱感知器についてそれぞれ幾つのこのいや 100 点中といった結果を記載してございますので、その結果、人の個数のところにですね、すべて満足してるという意味合いの基準をつけさせていただいております。
0:12:10	こういった確認の結果ですね、下のところの矢印、これ前回から記載同様ですが、設置許可も異なる 2 種類の設置と整合していることと、時技術基準の適用に必要な個数異常とか磁気を設計へ設置する設計となっており、問題ないことを確認したと。
0:12:30	いったことで、12 ページ、これが締めくくりという形とさせていただいております。
0:12:37	13 ページ以降は参考資料という扱いとさせていただいております、13 ページ、14 ページ、15 ページ以降、以下ですね、そこに変更はございません。変更がございますのは、21 ページまで、すみませんが、
0:12:56	をお願いいたします。
0:12:58	産業さんという形で個別の事例になりますが、前回のヒアリング単位でですね、この参考 321 ページのところに書いております⑩の炉内計装用シンプル配管室でこの辺りもはい傷の見え方。
0:13:16	どう見たらよくなかったといったご質問で加えて、データあるエレベーションのところから上部の所がどのようになっているのかといったご質問をちょうだいしておりましたので、この 21 ページではその辺りが
0:13:32	御理解いただけるように、ちょっと図面上の工夫をいたしましたロジックフローはですね、平成 27 ページをご覧ください。機器へ飛んで恐縮なんですけど、27 ページに参考という形で度合い係数が新聞配管室も一緒では、
0:13:51	この事業には発生時の影響と対応といった個別の評価項目の記載しておりますが、この 27 ページに先ほどの時した情報といったところ、
0:14:02	こちらにはつけさせていただいて、今、
0:14:05	あと、その新経営新聞配管するにおけるですね、発生時の影響と対応ということにつきましては、基準法になりますが、28 ページのほうにまとめさせていただいております。
0:14:19	以上前回からの記載の変更のあった箇所周囲と 3 月 4 日のコメント別漏らしました点を踏まえた見直し箇所について御説明させていただきました。
0:14:33	資料につきましては、今の説明で御説明いたしました資料 3 に入る前に一旦ここで御質問等あればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:51	規制庁サツカワですね、担保されて質疑に移りたいと思います。
0:15:22	規制庁サツカワですけれども、
0:15:28	ロックネットちょっと 10 ページ目のところで話をさせてもらいたいですけれども、
0:15:35	特に下の④以降のところ、
0:15:39	その貯蔵閉じ込めに関係するところ。
0:15:42	④から⑧のところは、その当該エリア内には安全機能を有する機器等がないっていうふうな話。
0:15:50	はいってあるんですけれども、
0:15:53	隣接エリアのほうにも多分この辺とかは全部簿価ときだとかできるわけではないので、そう隣接エリアのほうの状況っていうのは特段記載ないんですけれども、そちらについても確認したいんですがその状況はどういうふうになっているのか、説明をお願いします。
0:16:23	はい。
0:16:27	他電力の去年
0:16:28	2 節関係ので伝えて記事等につきましては、本来のヒアリング市場によって値段ですけども、ベンダーのヒアリング資料によって審査対応資料の 6 説明資料のほうに何を基地があるかっていうのは文章になるんですけども、一応させていただきます。
0:16:48	で、
0:16:50	今、手元に
0:16:52	玄海の一歩の補足説明資料等ありますでしょうか。
0:16:56	ある前提でちょっとお話をお願いします。すいません。
0:17:01	iPhoneいたしました。
0:17:05	うん。
0:17:07	もう
0:17:14	補足説明資料のページ番号の
0:17:18	184 ページ。
0:17:22	／g水フィルターすって書いてあるところがあるんですけども。
0:17:27	ここで報告の火災発生時の影響及び海洋という項目がありまして、
0:17:33	この一番最後の段落のところに当該エリアにはある程度できるだけに従って寝かせて全般的低いが本設エリアには、火災防護 5 条重要な機器等である余熱除去系統伐採セキスズキ原子炉補助
0:17:49	エリア別生計そう。
0:17:52	1900、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:54	B系等々のケーブル判断する。
0:17:57	ヤマシタをさせていただいております。
0:18:00	除塵説明にあるんなら値で記載をさせていただいております、ほかのエリアについても、そう説明者のほうにこの方、
0:18:18	ちょっと途中で切れたかもしれませんが、
0:18:25	エヌ・ティ・ティ・データ以外につきましても、御説明処理同様な形できたような出ていただいております。
0:18:33	このような回答で業者さんでしょうか。
0:18:37	規制庁施設各説明資料の内容については理解しました。
0:18:45	これ、10 ページ目のところ、結局、エリア強化後に異なる 2 種類の感知器を設置するってところについては通常よりも、
0:18:55	Aと感知器の個数が少なくなってですね、多分、
0:19:00	通常よりも検知に時間かかったりするんじゃないかなとちょっと考えられたりとかしてですね、できれば、この隣接エリアの状況っていうのも、この 10 ページの表の中に入れていただきたいんですけども、特に安全機能を有する機器の有無っていうところの項目を
0:19:16	入れ込むことができますでしょうか。
0:19:25	はい。
0:19:26	新たにループの除熱所持いたしました隣接エリアの情報についてもこの 10 ページに行っていくというようにさせていただきます。
0:19:35	はい、よろしくをお願いします。
0:19:42	あと、規制庁サツカワですけども、
0:19:46	長女貯蔵または閉じ込め機能のところ、市質問なんですけれども、
0:19:56	基本的にこの貯蔵または閉じ込め機能を有する機器っていうのはセンター僕はちょっとしなさいとする理由については当然放射性物質が外部に出ないことっていうのを求めていることだと思って理解してるんですけども、
0:20:09	そうするとですね、管理区域との関係性っていうのはやはり確認をしておきたいなと思ってしまして、管理区域とその火災区域または区画の関係性っていうのは、成果補足追加で補足説明資料とかで示していただきたいなと思っていてんですけども、
0:20:31	ずっとその資料の作成することは減少。
0:20:39	はい。
0:20:41	加力のキャリアで管理区域等よい時期と 2 次系の境界部につきましては火災区域境界ではないんですけども、火災区画境界、今、大都市ませんので、その辺りについて補足説明資料等についてはさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:58	研修サツカワです。今ご説明いただいたのは、火災区域区画等への管理区域の境界線がイコールになってるっていう理解でいいですか。
0:21:11	電力の機能維持管理区域の境界支え方の業界はイコールとっていただいて、
0:21:17	問題ないです。
0:21:20	規制庁サツカワですね、してもらったんですか。
0:21:27	ちょっと今お話を確認をしたいと思ってますので、図面で示していただけるように指お願いいたします。
0:21:38	関西電力のされる図面で言いますと、あとエレベーションごとに用時事件
0:21:45	2次系はここになってますのが課される方も訪れぬめに伝えて、30区画もされてるようなイメージでよろしいでしょうか。
0:21:55	。
0:21:57	そうです。はい。ちょっと図が煩雑になっちゃうかもしれないですけどもそれでよろしくお願いたします。
0:22:03	他電力のオキタです。
0:22:07	承知いたしました。補足説明書の監視入ってるのではなく、また別資料としてちょっと起こさせていただくようにしたいと思います。お願いします。
0:22:19	はい。
0:22:26	規制庁、小城です。
0:22:30	一井
0:22:34	光ファイバーケーブル等、
0:22:37	はい。
0:22:39	はい。
0:22:41	うん。
0:22:49	はい。
0:22:58	わかります。
0:23:01	ページの
0:23:03	光ファイバーケーブル、
0:23:06	作動分布型熱感知器
0:23:08	空気吸収式の煙感知器、
0:23:12	についてですけど。
0:23:18	下側の、
0:23:20	セキ新たに修正しましたと言っている現場施工性、
0:23:27	発災。
0:23:29	感知設備の信頼性の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:34	と
0:23:35	評価の三つの項目ですけれども、
0:23:44	前回までの資料では網羅性のところに、現場施工性の話も、
0:23:51	一緒くたにして、
0:23:56	施工とかいろいろ考えなきゃいけない部分はあるけど、
0:24:02	できないわけじゃないので一応丸ですっていうふうになってたんですが、今回網羅性の確保上の欄の
0:24:10	もうらしいの確保をそのまま丸になってるんですけど、施工現場施工性のところは、
0:24:18	施工困難でバツっていうふうになっていて、結果的にこれが、
0:24:25	評価の参画ってとこに、
0:24:28	落ちてきている気がするんですけど、ここはまだ
0:24:32	実際に施工が困難かどうかを確認したわけではなくって、
0:24:37	その確認結果によってはバツになる。
0:24:42	という意味合いでしょうか。
0:24:48	関西電力ヨシザワでございます。現場施工性のところについては干渉物な場を委員であるとか、ファイバケーブルであれば、C班が広いとか、
0:25:03	そういった情景エリアでは施工性が悪いということなんですけども、あのエリアによっては干渉繋がって1000万円ピアノありますので、そういう場所であれば、つけることわかる。
0:25:20	ということで、考えております。我々としてはですね。ネクタイ標識であれば、この種類煙感知方式であればこの種類ということで、エリアによって
0:25:36	それぞれ選ぶのではなくて、統一的な考え方で乾式を選んでいきたいという趣旨で考えまして、そういう意味でいくと、熱感知器であれば、アナログ式で内密監視煙か常識流れは空気吸引式の煙感知器、
0:25:55	いうものが決定できるだろうというふうに思っております、前回は網羅的なところにあるので、施工性の記載していたんですけども、基準適合性の関連で考えたときに、痴呆性っていうのは考慮事項ではないわけではないか。
0:26:13	所も頭にあってですね、前と来てたんですけども、実際施工できなければ、網羅性の確保できないというところで、今回は別項目にして前冷水施工性の観点で評価してそれも最終評価の
0:26:32	その中に加えさしていただいたということでございます。
0:26:37	関西電力原子力事業もウシジマでございます。こちらのこの表だけを見ていただいて、言葉悪いご理解いただくのは少し家事なされない情報っていうイメー

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ジがあったほうがよいかと思しますので、今あたり後程御説明する予定でした。資料 3、
0:26:57	ね、資料は補足説明資料、
0:27:00	こちらの下のページで言うところの 110 ページ、111 ページ。
0:27:07	うち 212 ページに写真等もつけておりますが、こちらのほうですね今鈴木様からの御質問のあった、こういった結果型式については、現場施工性はどうかというところについてはとにかく 11 ページにですね、イメージとして、
0:27:24	今回、例えば格納容器の中で、距離としたらこんなことになるんですけどといったものをつけてございますので、前回コメントからですね見直した趣旨は、例えば 2 人会派ケーブルであると、ケーブルトレイの中に敷設して、
0:27:42	設計貼れるか包有物として監視するときには、何のもう整合含めて、現場施工性も含めて問題ないんだけど、今回それをこの 111 ページのような形で施工しようとするときに、網羅性不確定でかく保守を
0:28:01	だからねこんな大変なことになると、そういったことをですね、補足としてつけさせていただきます。ここは音声ご確認いただければと思います。以上ですはい規制庁鈴木です。
0:28:17	一般的な考え方としては理解できるんですけど。
0:28:22	先ほどまずそもそも熱感知方式だったら、
0:28:27	アナログ式でない熱感知器のスポット型のやつっていうのを選択できるので。
0:28:33	それでやってけばいいから熱監視方式として光ファイバーだとか、
0:28:40	車道部分と型熱感知器Bは選択
0:28:44	基本はしないんだと。
0:28:46	いう。
0:28:48	ところが、まずメインであれば、施工が困難だとか何とかっていう以前に、まず、もうこれ選んで、
0:28:57	光ファイバーケーブルとか作動分布型熱感知器はやりませんっていう
0:29:04	ことなのかなってちょっと気がして一方で、
0:29:09	まずは熱感知器、
0:29:11	はスポット型っていうのを選んだとしても、いやもう種類
0:29:17	できるかどうかって言ったら、煙当方ができるかどうかという観点の組み合わせを真剣に議論したほうがいような気がして今熱と熱のは、比較を補足の 111 で何か説明を聞いてたような気がして、
0:29:33	ちょっと何か違和感があったんですけど。
0:29:39	いろいろと、多分そういう考え方で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:45	単純に比較しただけじゃないかなっていう気はするので、そういったところをもうちよつと丁寧に説明をしてもらえると。
0:29:53	ありがたいかなっていうふうに思うんですけど。
0:29:58	関西電力大島でございます。社長今ご指摘いただいた点なんですが進まないところの4ページからページに展開してした整理につきましては、これまでですね、基準の要求を踏まえて、技術的に得られるかどうかということを中心に整理しましょうということで、
0:30:17	それぞれの環境方式の中で技術的にどれが使えるかということをしかりと整理しましょうということで決めてきたものでございますんで、環境方式の中で歩くしか出ないんですか、機器が使えるという点についてはこれは最初の説明から
0:30:34	私どもが何も変わってございませんで、その中で、光ファイバー比べてとか作動物資が極めてという今こういった観点で現場施工性困難になっている箇所があるといったところについては整理、今回のコメントを踏まえて整理したというものの成功であります。
0:30:54	ベイズ換気とか煙感知器も含めて、現場での施工配置がどうかというところにつきましても補足説明の中ではですね、それら含めて、111ページから111ページ。
0:31:10	ぜ。売り物トータルで考えたときに、こういった悪さといいますか、施工上干渉物等を考慮すると、問題あるといったところは整理をさせていただいてございます。
0:31:28	いや、規制庁スズキです。そこは理解した上で最初の質問していやアナログ式の内熱感知器スポット型っていうので共通的に選んだ方がいいので説明があったので、
0:31:41	ちょっとなかなか説明が違うんじゃないのと思って聞いたんですけど。
0:31:50	はい、関西電力の吉田でございます。ファイバースズキたものがおっしゃってるのが光ファイバーであるとか、作動分布なんだから、機器、これが施工性が悪いからアナログ式で来月から不要であるとかそういう論理はなくて、すべきで三種とも使えたとしても、
0:32:10	アナログ式のないですか、選ぶでしょうということがありませんかと思えます。また今回はどれを選ぶかというところは別として、愚直に、各項目について、それぞれの監視などという状況かと。
0:32:30	所整理して結果として、光ファイバー値上げとか家族とかたわけ工事のほとんどですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:42	最終的にし切れないんで時間父親ばこれが全部前であっても、最終的なアナログ式でないんですか、機器があるんですけども、それどちらを右出したという気は違いだけかなと。
0:32:59	規制庁スズキです言いたいことはわかるんですけど、それだったら、
0:33:05	全部丸です。
0:33:07	で選んだとしてアナログ式でない熱感知器選んだのって、いやそれは一番つきやすいからですっていえばいいだけの生かすんですけど。
0:33:18	関西電力原子力事業の終了でございます。今おっしゃってる点はですね、多分基準適合性の観点で見れば三つとも丸ということで、スズキさんがおっしゃった通りでしかしながら管理、私どもとしては施工性等からも反するとアナログ式ではないですか、機器が、
0:33:37	やっぱりつける最少となりましたということで御指摘いただいている点等を私どもお答えしてるというのを指していると思うんですけども、
0:33:48	だから最後結論としては、
0:33:50	現場の施工性で選びましたっていうことを言ってるだけなんですよね。
0:33:59	はい、赤沢ウシジマです早くそういうことになります。だからそこを別に構わないので、
0:34:06	そこんところを選択の最終的な判断にするっていう
0:34:14	だけであれば、5ページの最後の評価の丸のところとか参加混沌ブロックところに、
0:34:22	どっちの結論を持ってきてるのかちょっとよくわからなくて、単純に感知方式として、
0:34:29	つけられるかつけられないかだけの判断なのか、最終的に選ぶ。
0:34:35	選んだものがどれなのかっていうことを示しているのかどっちなのかってことなんですけど、前回の資料では、
0:34:42	そこんところ、最終的にどれを選んだからとかじゃなくて、
0:34:46	つけられるのはどれなんだっていうのをあぶり出して欲しいっていうので、5ページを作っちゃったんですけど。
0:34:53	今回の資料だと、最終的な施行まで考えて何を選んだかっていう結論まで、ここで、
0:35:00	説明しているように帰ってきているような感じがしたので、
0:35:05	どっちをここ書いてるのかっていうのを聞いたかったんですね。
0:35:13	まず、関西電力ヨシザワでございますが、前回は基準適合性だけの関連で死刑ば評価をしてその中から選んだ形になってまして、その意味で網羅的な格好の中に施工性も含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:30	また、施工性悪いけれども、網羅性については基準適合できるということできておりました。今回そうしてたんですけども電文生まれないように、最終評価というのは、
0:35:46	おかしいというところでコメントいただいて、ちょっとそれだけやはりいっぱい違和感があるのまだそういうところを汎用に思っていた水平成構成店舗の分岐して、
0:36:02	いや、それがだから、周りが違うというところで、今回は参画という評価をさせていただきます。
0:36:11	規制庁スズキです結局だから、
0:36:15	設計 2 のところまでやった結果として、
0:36:19	これがマルなのか参画なのかバツなのかっていう判断が評価のところに入ってるってことですか。
0:36:25	そう。はい。
0:36:27	ということは、先ほどの例示補足説明資料の例示では、
0:36:33	これは
0:36:35	どこの部屋で例示しているかよくわかんないんですけど。
0:36:39	連通管周辺系熱感知方式、
0:36:45	三つの種類について、各
0:36:48	放射線が高いエリアっていうのが 10 何ヶ所か置かなかったと思うけど、それぞれに対して全部設計にまでやり切った結果、これになりましたってことをこのページは説明してるってことですか。
0:37:08	赤電力の中での整理で問題ありません。
0:37:13	わかりましたけど、ということは、
0:37:17	この 5 ページで、上段の基準適合として、
0:37:25	○なものっていうのはいつ乾式方式は三つ全部丸です。煙については、
0:37:34	空気吸引式
0:37:36	飲みマルです。
0:37:39	炎感知器はまるものはありませんという整理でいいですか。
0:37:45	赤字額の二重セキで
0:37:49	はい。
0:37:50	理解しました。
0:37:52	でもって、そこでその評価確認したいんですけど。
0:37:57	下から 2 段目の参考として火災感知設備の信頼性っていうのが、
0:38:03	書いてあるんですけどこれは最終的な判断には影響してるんですかしてないんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:13	関西電力の車両、
0:38:15	金額については対象の表現自体が影響しております。
0:38:21	してないんであれば何か。
0:38:23	評価の上を書く必要性もないような気がするんですけど。
0:38:31	伴いきっちり何です並べながら光ファイバーケーブルは、
0:38:37	専用場のセキで部品点数が多くなるため感知器単品より信頼性がやや劣るっ ていうふうに
0:38:43	なって、
0:38:45	こういうことが、
0:38:48	あとそれと光ファイバーケーブルっていうのは、
0:38:52	あんまり選択したくないっていう
0:38:56	もの。
0:38:58	なんですかね、設備として挙げられるヨシザワでございます。前回ヒアリングで もコメントいただいたように、Managerでも光ファイバーケーブル作業してると ころもありますんで、これについて、信頼性が
0:39:14	やや劣るとかそういうことを記載するのめどうかというそういう趣旨のコメントい ただきましたので、今回は変更項目として信頼性括弧参考ということで、社長 さんに一応しない項目なのです。
0:39:30	そうしたんですけども、一応感知器断片等でこういった機会ファイバーケーブ ルポスターの監視システム全体のまとめとの信頼を比較して感知器ダンプに よるやや劣るかなというところで記載したんですけども。
0:39:47	特に紹介影響のあるような項目にはしてないんで、ここの信頼性については 削除をしてもよいと削除したほうが逆にわかりいいのかなと。
0:40:04	要するに、わかりました。規制庁スズキですけど。
0:40:09	設備の信頼性について疑問があるんだったらそれ最後に残すんじゃなくて、 一番最初に持ってきますよね。
0:40:20	いや、基準適合のところ、
0:40:23	濃度がちっと当てはまらないかもしれないけれども、
0:40:28	やっぱり
0:40:31	避難者が低いものを
0:40:34	持ってきてますって言った時点で基準適合として、
0:40:41	どうなのって、それが環境条件の考慮なのか、誤動作防止なのか。
0:40:49	ちょっとその辺どこに当てはめて考えればいいのかわかんないですけど。
0:40:53	それは入口のような気がするんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:58	関西電力ヨシザワでございます。今が信頼性はこれを取るとか、そういう話をいただいたんですけども、ここはあくまでも感知器投資の信頼性の比較の関係で記載しているだけであって、アンドの感知器を信頼性は、
0:41:18	ハイレベルなと思ってますPARの検証例踊りあっても、基準適合は今度するというふうに考えているんですけども、その高いレベルの中で乾式とと比較した信頼があったようなことかというところをタイピングところなので、
0:41:38	そこにあんまり意味はないというところも今思うと思いましたの形で前削除する方向でいきたいと思えます。はい。規制庁スズキです
0:41:50	関西電力が考えてることは理解しました。
0:41:54	最終的な部分でこういった信頼性持ち込むっていうのはおそらく管理コストとかそういったところに
0:42:03	考えるべきかなと思うの単なる信頼性っていう観点で、
0:42:09	どうかってところでいいんであれば、
0:42:12	削られた方が説明は、
0:42:14	関西電力が口頭で説明している内容には合致するのかなって気がしました。
0:42:21	はい。
0:42:22	関西電力原子力事業本部ウシジマでございます。先ほどヨシザワからも説明いたしましたように、この信頼性という観点ですねいろんな質問とか、改定し、違うイメージを読むかもしれないということで今やりとりしてみましたので削除するというところで結構かと思えます。
0:42:41	ただ、もともとこの趣旨はですね、上の無線の各部でえと本来の光ファイバケーブルの設置と違った工夫をして無理くり網羅性を確保するとか、いろんな施工の方法を工夫しなきゃいけないことを考えた場合に、
0:42:59	現場施工性の問題も出てくるだろうし、信頼性の観点からも気になる点が出てくるかもしれないねと、というFARSITE頭の中の連想といいますか、設計上の働いておりましたので、ここですね読んだ方と説明してるかは出れやすいなと。
0:43:16	今思いましたので削除ということでさせていただきたいと思えます。
0:43:22	規制庁鈴木です。最終的にどういうふうに修正するかおまかせします。ただ言ってる今言ったら御できなかったのは何か無理くりつけるので信頼性が落ちるんですけど、それで何か、何を言ってるのが山よくわからなくて、
0:43:39	本来こういった設備っていうのは、こういった条件でつけるべきものですよっていう前提条件があって、
0:43:51	それ、そういう条件の中で施工できるかどうかで見るのが施工性だと私は理解してるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:59	無理くり施工したので信頼性が落ちますって何かちょっと
0:44:04	はい、エンジニアリングとしては何か意味がないことをやっているような気がするんですけど、そこについては私が今送信を持ったという心証いただけないので何も答えなくていいです。以上です。
0:44:17	関西ウシジマでございます。答えなくてよいということではございますが、私の質疑にもございますので、今のそうですね。エンジニアリングとしての損結果に関するところの説明については取り消しさせていただきます。はい。あとオキタような方法については工夫するということで、
0:44:34	こちらのほうで対応したいと思います。
0:44:38	はい、お願いします。
0:44:41	すみませんちょっと話変わるんですけど、3 ページ目のところの考え方の確認なんですけど。
0:44:47	黄色の袋が新たに加わってくるかと思うんですけども、もともとは一つの丸のところ早期の火災感知及び消火を行うことが一つの目的なんですけれども、
0:45:02	今回個別エリアと火災区画。
0:45:06	火災区域という形の3段階に分けているんですけども、所分けと送気機能火災感知及び消火との関係で何か整理してございます。
0:45:27	関西電力ウシジマでございます。ちょっと質問の意図を確認する意味合いで書き物としてですね今この部分もについて早期の間というのはちょっとあれなんですけど、補足説明資料、皆様も各機器等の確認という意味合いでですね。
0:45:46	これまでやりとりさせていただいている補足説明資料資料判別か別途こちらのほうに表で具体にも1も1表、ページで申し上げましたら、別途3ページ以降です。表等がついてございます。
0:46:03	この漫画で示しております関係はこの表の中の左側の区域というところを区画という形で分割してさらに換地工夫ということで細かく今回終わった形で、
0:46:20	それぞれについての換気っていうのを設置のほうが適切であるかということをお確認いただいたということを伝えます。名区域という単位で見ているというのはですね、非常に大きな見方をさせていただいてるわけで、さらに深く、
0:46:36	関係、今回、感知器区画というところですね、これでいい観点で見たときに、詳細の関心の日必要個数に対してどうかという確認をさせていただいてるので長期感知というもとの要求に照らして、
0:46:55	細かくがあって、適切かどうかということをお確認いただけると、もうこの絵で示させていただいているやり方そのものが、そういったことに沿ったやり方をし

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>てきているというふうな意図でございます。私のモリヤです。ちょっと書き方がちょっと言われたと思うんです。</p>
0:47:13	<p>多分この二つ目の丸っていうのは、とかさ要望な方へも審査基準通りつけてる部分については、個別エリアごとに早期の火災感知を実現していいすできましたということを多分おっしゃってるんだと思うんですけれども、</p>
0:47:29	<p>個別にはにおいてこの方5シリーズ基準通りに実現できないところについて、どういう考え方で早期の火災感知を実現しようとしてたのかっていうのが説明できればなと思ったんですけども、そしていただければ。</p>
0:47:48	<p>加力ヨシザワでございます。火災区画の中で安全機能を有する機器等の火災を早期に感知消火を行えるよう、というところの趣旨を踏まえて、今回は消防法施行規則通りにやっていくと。</p>
0:48:07	<p>要求もございましたので、片や区画を個別以外に細分化してその個別エリアごとに、なかなかですね、安全機能を有する人がある場合には、装置間清掃時間消火これ行えるよう、</p>
0:48:22	<p>消防法施行規則動員つけます。ただ個別エリアの中に置いた安全機能を有する機器等がない場合はですね、あの中につける必要はなくて、またその隣接エリアに安定機能等を有する機器があればですね。</p>
0:48:40	<p>そこへの延焼の情報を早期に感知して消火できるというふうに我々は考えています。</p>
0:48:50	<p>今おっしゃったことっていうのは別途文書としてどこで切るんでしたっけ。</p>
0:48:54	<p>今回のパワー関西電力してございます公開の場を取り組んでいるところでいけば、6ページの基準要求の安全停止と放射性セキ損傷閉じ込め機能に対して、火災影響分類の絵で、</p>
0:49:10	<p>基準適合のため、エリア内の換気が必須ととらえているものに対して2種類の感知器を設置してきたという考え方で展開して参ったというところは、今ヨシザワが御説明してるところの考え方と、</p>
0:49:27	<p>0可能性それを正とさらにですね、先生により粗利で設置する必要ないんですけども、協会ですっかりと管理することで、系統誤差Mというところはかなり影響分類Bというところで整理させていただいたところでございますが、わかりました。</p>
0:49:46	<p>協会の監視することに対しては有効性は別途、それぞれの個別評価であると思うんですけれども、</p>
0:49:55	<p>何か今まで見ている中でその有効発生許可区分につけたときに有効性がちょっとあんまりわからない。説明聞いてわかってない箇所発生やっぱりエリアって切り合わせというかと思う。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:13	この中には感知器を設けなくて、その隣のエリアとの間に東京港の壁があるような場所について隣接のところでは本当に
0:50:24	協会のことで本当にその早期の 8 できるかどうかというのが全くよくわかってなくて、日一つご説明いただきたいのが使用済み樹脂貯蔵タンク室ですけれども、
0:50:36	これはどう。
0:50:42	何か。
0:50:44	ことを感じている方っていうのはよく理解できてなくて、
0:50:48	2 人で覆われているところの所書きで感知器報告感知できなくて、1 台が
0:50:57	なんか委託等が通ったりするとかそっちのダクトからの関数とかいろいろとやり方かと思うんだけど、そういうその辺りでどんな感じで具体的にどんな結局さっぱりわかんないんですけど、教えてもらえますか。
0:51:09	はい。
0:51:13	薄片
0:51:15	関西電力ウシジマでございます。今ご質問いただいた点はですね、これまでにパワーポイントの中では 23 ページ、24 ページで使用済み樹脂のタンクの
0:51:30	また、その当該エリアについては感知器は線量が非常に特化を行いますので、デザインですけれども、隣接としても長開口部付近の間に間距離をつけることでもって感知できるということでその考え方とか、
0:51:48	鉄塔につきましては 24 ページに文字情報になりますが、ちょっと記載させていただいたところではございます。スズキの今まで審査資料はこの 2324 のところではございますけれども再確認ですけれども、ぜひ書いてある通り技術炎がある部屋と隣接してるのは、
0:52:08	ロームの平田だけということではいいんですね、推定に分布してるか、ないんですね。
0:52:17	関西電力なったり、変動部分に身元開口部がそもそもありませんので業務の
0:52:24	エリアNo.に対してということではモリヤっていう恐れは
0:52:31	ダクトとか、
0:52:34	なんかそういう戻ら配管開口とかも含めて、隣接ないということですね。
0:52:45	人間が入るかどうかでことじゃなくて煙が入ると煙とか熱が入るかどうか、問題なので、
0:52:54	配管開口等についてはあるかもしれませんが、そこについてもしっかりと同径の資料が出てますので、煙等っていうのが流出することではまだ考えられないと思っています。
0:53:09	モリヤですけども、それはBじゃそうそのつもりで本当にいいんです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:15	本節それであれば窒息すらできることになるんですけどもそれでいいですね、考え方としては、
0:53:24	赤電力のあれをされており、窒息するの可能性も全部中でも思っております。わかります。わかってないのか、どこかにつけていただいた 28、27、28 ページの辺りの
0:53:37	シンプルファン室なんですけれども、
0:53:41	まだわかってないのが、当たつあって一つは、これ心配した上での設定ですよね。
0:53:56	考えれば我々エンドウ 27 ページをAPDを示した通り、展張等アイデア方法は、
0:54:09	断面図で示しております。赤点線部のところが、
0:54:16	その部屋の区画と言う状態となっておりますので情報は、そうですね、当該の今の断面図の上の部分までがあるという状況も違うんですけど、一つにですけど、家に効率的に一番セキ上部のところまで二つということで確保をってるんでしたっけ。
0:54:36	開口ないんでしたっけ。
0:54:40	結構あんまりかわられるぐらいハマダ現場からは行きどまりということ聞いております。
0:54:49	兼房から出てくることですね。
0:54:54	はい。あと、
0:55:01	それを絶対に規制庁スズキですね、CVの中で行ってどこも通じてないっていうところがあると。
0:55:11	水層格差ができなくなっちゃうんですけど。
0:55:17	非
0:55:23	すみません、関西ウシジマでございますが、今おっしゃってる、ちょっと質問の意図がよく理解できませんでした。
0:55:29	はい、高橋のモリヤですけども、要は都市部搬出が完全に閉じた空間であればそれを前提に評価するし、洞道何か開口部というか、空気の気口があるんだったらそれを前提に評価しなきゃいけないのでその事実関係を教えて欲しかったんです。
0:55:47	さっきの鈴木さんから来てです業界っていうのは、
0:55:51	地域の中だったら推測のために必ずあるはずだっていう話なんですけれどもその辺の事実関係わかんなかったです。
0:56:02	はい。与えればこういう発電所のわかりますとか現場状況の方。
0:56:13	大飯発電所のミイです。確認させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:17	はい。
0:56:19	規制庁スズキですCVの中は新規制ときに、政治の水素の循環のために、
0:56:27	CVなどが漏れなくまなく循環するっていうような解析結果が出てたと思ったので、
0:56:36	その辺確認していただければいいかなと思うのと、
0:56:40	モリヤが言っていたCVの外で放射線管理区域の中で、
0:56:47	気密性とは言わないですけど。
0:56:51	ほとんど閉じた空間で換気をしてないところがあるっていうのは事実なんですか。
0:57:10	発電所親父わかります。
0:57:16	規制庁スズキです。一般的な考え方として放射線管理区域の中っていうのは、
0:57:23	管理区域の中、単独で
0:57:26	換気して、必要に応じてフィルターで放射性物質を除去して廃棄するという
0:57:33	換気設備があつてると私は理解しているんですけどもし喚起もしてないところがあつたりするとあんコントロールリリースの対象になるので、
0:57:43	それは放射線防護の観点からよろしくないとは私は保護ですけども、いかがでしょうか。
0:57:54	違反電力会社です。人柄シーズン定検中にはですね、格納容器の強化もあるというのもあって、構造が負担をしましたので、事故時にもその付議流量調節非常にスイッチを入れるようになっておりまして調査除熱収益等あるか知らない状態ではないと準備
0:58:14	時の停止状態になっていて、今度の台風規制庁続きそう聞きしたなCVの外の
0:58:20	cfよ除いた放射線管理区域の話です。
0:58:31	ここで一波目ぐらいの時間差が資料でございます。今の鈴木様がおっしゃるところの今お尋ねいただいているのは、放射線防護の観点から、シーム以外の例えば建屋の中ですね、放射線量の高いと。
0:58:48	低いところから高いところに向かって款寄付することによって記録を防止するという設計思想とか関係に対する考え方というのがございます。そこ自身は所おっしゃることは理解してございます。ただ今回前の計装用シンプル配管室、
0:59:06	この部分だとは関係的にどうなっているのかといった案件につきましては、ちょっとあの確認いたしまして、心配する話は、CVの中として見ていただいて、
0:59:18	IMVの外の放射線管理区域候補放射線量が高いエリアっていうのは、
0:59:24	CVの外でも、今、何個かありますよね。
0:59:29	その部分。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:32	で、換気をしてないところがあるのかどうかってお聞きいただけなんですけど。
0:59:38	CVの中新聞の中で確認していただければ結構です。
0:59:45	今おっしゃられたのは、CVの外で、今回例えば放射線量が高いところのフィルター室であるとかそういったところ、具体的なエリアとしてお示さしていただいてますが、そこについての関係というものはどうなっているのかということについてはちゃんと
1:00:03	確認しておいてくださいという質問と理解してよろしいですか。規制庁スズキですとそれを確認してくださいというよりは、先ほど守屋が言ったように、
1:00:14	実測が考えられるようなエリアがあるんですかって言うふうにお聞きしたとあってありますcfに先ほど言われたので、私は放射線管理区域の中で換気してないところが本当にあるのかなってという疑問を投げかけただけです。来られた。
1:00:31	そこで、
1:00:33	86 っていう中へ
1:00:38	はい。関西ウシジマでございます。今ちょっとですね関係ということに関して、人が介在するかどうかという観点で換気を確保するっていうところが一つあるいはありますが、それが全く介在しないところについて、環境がどうかっていうところ特にこの
1:00:56	ハヤシの町も担保してはですね、もうそのタンク質タンクそのものが非常に線量が高くて、人が入るところはやって社会で取り込めるような空間ですので、ちょっとそこは先ほどの一般論とは違う話かなと思いますので、ちょっとそこはまた
1:01:14	規制庁水垣です。そういう管理、放射線管理区域のエリアがあるのであれば、その説明をしていただければ結構です。
1:01:34	はい。関西引間でございます。ちょっと今、論点といいますか、議論しているポイントが幾つかですね、出たように思ってまして結合セキ手順を進めようと今炉内の計装用シンプル配管室であったり、
1:01:52	飼い主の部屋という中に感知器を設けられないということについて見ているときに人部屋の中も換気はどうなっているのかという御質問をお受けしてそれに関連して、放射線の考え方と、それとその案内のかといった質問がさらに
1:02:12	間で今、私どもに寄せられたとこのように理解しましたらいいんでしょうか。OS 難しく考えないで欲しくてですね、モリヤが聞きたかったのは、
1:02:25	火災として窒息が生じるようなエリアが、
1:02:30	あるんですかってことをお聞きしたかただけなんですよ。
1:02:35	感知区画なり、火災区画なり火災区域において、
1:02:39	火災が発生したときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:42	窒息するような火災の窒息
1:02:45	というような状況になるエリアがあるんですかってことをお聞きしたんです。
1:02:51	その話をありますっていうような感じでお話されてたので、私が補足的にいやそもそも換気をしてるんじゃないんですかとかっていうことを聞きただけなんですけど。
1:03:06	はい。
1:03:08	関西電力ヨシザワでございます。今の趣旨としては、なかなか日程空間履歴、火災が発生してもそこそこ失速するんであれば、中に感知器をつけるとかしてないとか、そういう議論にはならないから。
1:03:25	その辺を明確にという。
1:03:28	ここからはないという話なんなるから、ならないかどうかわからないけどそういうことも想定しているんですかっていうことをまずお聞きしたくて、そういうことを想定してるんだったら我々としてもそういう状況のもとになるのかっていうことを
1:03:42	確認したいっていうだけなんですけど、ありました存置総務省の長がバーツあれを期待せずに、乾式设计をしてございます。
1:03:54	モリヤですけれども、Aと感知器セキ窒息消火を期待せずに感知器設計しているということであれば、この
1:04:02	今のところが全くシンプル配管室にしても入りした悪質しても、その空間内ほぼ感知器がない状態で、中で何が起ってるか全くわからない状態で
1:04:20	第2表、感知器という非常に有効性が全く評価できないという状況になってます。客観的な必要全くないので、
1:04:29	今の状態だと、このところの少なくともこの2ヶ所については、早期の火災感知ができるかどうか全くわからないっていう、今の状況です。
1:04:44	関西ウシジマでございます。すみませんが誤解があるようですのでちょっと提示ご理解いただきたいと思ひまして御説明いたします。最初的手法タンク室について東西のタンク室には、感知器は設置できないので、上部のエリアに設置するこれは23ページで示し、
1:05:04	ありがとうございます。それでは24ページで安全異なるところから煙が漏れてくることを期待して、それを管理するという方針で一番記載してございますんで、片や27ページ18ページでございますが、
1:05:22	ページのシンプル配管室というところは、この赤線で囲んであります景観の一番駆け上がっていただいたところの前エレベーション作ったものを目指しては申し上げますが、その中段のところですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:40	球部のところはやったら内側のところに興味の感知器とアナログの熱の感知器は平均値室という予定でございますので、この中に感知器がないというのはそこは違いますので、こちらは、感知器があって、これを管理して、
1:05:58	私どもは管理できると考えているという説明でございます。質問よろしくご理解を願います。27 ページも定性的にしか書いてなくて定量的に全くわからないので、比率的な資料をお示しください。
1:06:13	もしくは、このストーリーにそのままいくのであれば定量的な資料がないと、全く評価できません。
1:06:28	関西電力ヨシザワでございます。屋の趣旨としまして我々は6 ページのところに与える影響分類だところの※で書かしてもらっておりますけども、毎時約倍とか、エリアの内外を問われるような内容の方へは、
1:06:47	開口部等からエリア外に影響を及ぼす可能性のある場所ということで、シングル配管室であれば扉の悪化を招いて参りました。完治共通していくことにしていますし、あと、ICのタンクについてはコンクリート蓋の上部に、
1:07:04	感知器をつけるということで開口部等から煙等の出て行くような、そういった多少小さい感知器をつけるような設計を今してございます。この開放部等がある部分にあるのかどうか。
1:07:22	所ばここ前きちんとお示しできてないようなことに考えますので、その辺を説明できるような資料作りたいたとすいませんモリヤですけれども、求めている消そう早期化して進めている目的外から
1:07:42	なんですけれども安全機能を有する機器と力が置ける対する火災影響を限定する目的じゃないですか。そのための早期感知早期の監視っていうのを例えばこのシングルシングル配管室ではなかった。この合成樹脂廃樹脂室の
1:07:58	条文に対してどのぐらいの時間を想定しているのかとか、そういう議論しなきゃいけないっちゃうんですけどそういう話ですか。
1:08:10	関西電力吉田でございます。場合に経費がない例への火災をどれぐらい早期に感知できるかということなんですけれども、あのエリア外への影響を出そうなときに感知に切れれば、
1:08:27	完治までの時間については、議論は必要ないのではないかというふうに思っています。
1:08:36	モリヤですけどその時の状況が全くわからないんだけど、熱がかなり高まっている状態でその塗装その程度早期の感知で本当に十分なのかどうかよくわからないと。
1:08:47	そのどちらがどの程度想定的活動予定しているのか全くわからないので、どういいうその下にした例別と煙が溜まっている状態がどういいう熱量の状態になってい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	て、その熱がね、その水に対して上に漏れてきた状態でも十分にこれこういう状態ですっていうのは、
1:09:07	説明できるとかそれでお願いします。
1:09:10	関西電力ウシジマでございます。すみません私どもがですね今保護設計方針として考え方を整理したところは、6 ページ、先ほどもちょっと触れたところになります、6 ページの
1:09:26	破碎以降 3.4AとかBというところで、特別に該当するところですね、そのエリアの中に安全系機器の有する機器歩く瓦補助放射性物質貯蔵閉じ込め
1:09:42	要するに機器があるので、特にが二つ種類の感知器をつけなきゃいけないと思ってまして、そこに対しては職員つけていくということでこれまでも対応してございます。今鉄塔基本になっております。班員趣味樹脂貯蔵タンク室であつたり、
1:10:01	血糖炉内計装用シンプル配管室というところはですね、この 6 ページ以降、展開してきた整理では、火災影響の分類ということで、その効果っていうのが川に守るべきというか、その提供。
1:10:18	我々、安全機能の本数、これはないということで、その中で、多分すぐで火災を早期感知という観点ですね押さえないといけないというかの整備ではないということで、火災教訓Bという整理をさせていただいておるものでございます。
1:10:38	その上で、そこから他のエリアに影響を及ぼすところをしっかりと押さえという観点から、境界部で環境設置することで、管長をしようという方針でございましたので、
1:10:54	この今、森市長がおっしゃってるシューズ未実施短貯蔵タンクのリードな計装用シンプル配管室の中でどの程度の河成勢いとなってどれぐらいの時間でとるところですね、定量的にとおっしゃられるのですが、
1:11:11	ちょっとこの 6 ページの私どもの整理をそのようになっておりませんので、ちょっとそこがあれば議論になっているところかなというふうに理解してございます。
1:11:24	定量的な議論しようとするのであれば
1:11:27	このAとつける情報の隙間から煙が漏れてくる状態を想定したときにその状態に至っている火災の状況っていうのは逆算できるはずなので、その逆算した火災の状況において、このタンクが正常な状態であるかどうかとかそういうことをちゃんと検証する必要があるかと思っております。
1:11:48	例えばタケダも圧力限界に達してしまつたら、
1:11:53	全部、全量漏れますので早々でそれで 100 どころ行ったりなんかすると全部周辺拡散しますのでそれでもいいかどうかそうそういうことは起こらないっていう

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ことを遺族に煙が出てくる状態っていうのはかなりほんと高い状態だけですの で、
1:12:08	その状態でいいのか、その状態まで、全く何もしなくても大丈夫かどうかわ からないっていうことで申し上げております。
1:12:17	はい。
1:12:19	関西電力ウシジマでございます。今使用済み樹脂、樹脂の町の担保の例例え ば申さは 23 ページから 24 ページ資料をつけている中の 24 ページに、端部 の主催のものとしては、ジュシがタンク内で水。
1:12:39	手でその単価金特定で、そのエリア内にあるというの補正で、あとは照明があ るかといったものでございますので、今、その中の中です、火災の発生の シナリオを想定しながら、
1:12:58	どの程度の化製になるかといったような議論を私どもこちらはですね、経理す るというような考えまで思っておりませんで、いかにここから隣接のところ に波及しないかというところをどこで抑えられるかといったところ、
1:13:16	御説明してるというものでございます。
1:13:19	もう 19 ページとかエアフィンすいませんちょっとお待ちください。
1:13:33	お待たせしました規制庁の関です。ちょっと今モリヤ区モリヤ話し手たことを最 最終的に考えると多分関西電力の主張は、Bに入ったんだからっていうところ。
1:13:50	ちょっと理解をしています。それに対してちょっとあのこの議論の手前のところ で、そもそも、その窒息するような
1:14:01	ぐらい何もないのかなとなるのかなっていうやっぱり疑問な私達どうしてもある ものなんでちょっとこういうような話になったのかなと私は理解をしています。な のでちょっと仮定の議論でこれ以上やってもしょうがないのでまずファクトとし て、
1:14:21	今回ノミネートされている横柄部屋がですね、
1:14:28	またその規則もできるぐらい可能なのかであるとか、その隣接エリアの影響も 含めてどういうことが考えられるのかっていうところについてまずファクトとして 綺麗にしたいと思いますので、先ほど言ったところの事実確認をしっかりと いただくようお願いしたいと思います。
1:14:44	私のまとめとしてはこうしたいんですが、関西電力から意見ありますか。
1:14:50	はい。
1:14:51	はい、関西電力ウシジマでございます。それとまとめをしていただいてありがと うございます。今この各論のところですね、ちょっとこちらの御説明足らずの ところもあったと思っておりますが、今関沢から整理いただいた方向で

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:09	こちらの回答もまとめていきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。 はい。
1:15:15	規制庁関ですわかりました。それでパーク等見てみてほぼで分類された方向 によって満員今の市町が通るかどうかっていうのを、
1:15:25	7日変更が必要なのかというところをよく私たちとしては確認したいと思いま す。以上です。
1:15:34	はい、関西電力大島でございます。はい。ありがとうございます。確かにこの 議論も生まれたきっかけとしてですね、過温キーと含めてどうであるのかという ところの情報を私どもとして就職促進という点でございますので、そのあたりをき ちんと整理して、
1:15:53	内容的にご理解いただけるかというところをちょっと工夫したいと思います。
1:16:03	審議官室について、
1:16:07	その中で一つしか感知機を設けたいということの妥当性についてはもう少し多 分しっかりと見ていく必要があるというふうに考えておりますので、一応ここご 了解ください。
1:16:22	はい。かせるウシジマでございます。モリヤ市長様からの先ほどおっしゃって いただいた点ですね。換金についてこういった付け方を監査してるけれども、 問題ないという点からの説明を充実する必要があるということを理解いたしま した。ありがとうございます。
1:16:43	これの話で先ほど事実確認していただくところになっている上場部上部の水と 残ってるところ一番とこどうなってるも含めて、
1:16:55	お話しいただければと。
1:16:58	ありがとうございました。
1:17:01	はい。関西教えてもらってございます。今の最後にされるのは、例えば 27 ペ ージ濃度の形成シンプルであれば、上部の所に合わせた行きどまりになって いるのかとか、そういったことで、先ほど来ありました関係の成功か
1:17:21	そういった点も含めて、実環境されるようにしたと思います。
1:17:34	でも、
1:17:36	まとめ
1:17:38	次に、資料 3、
1:17:40	はい、規制庁サツカワです。
1:17:43	資料 2 の関係については代表にしたいと思います。
1:17:49	資料 3 の関係は関西電力から特に説明した事項等ありますでしょうか。
1:17:54	ただ、
1:17:56	語れるか我々全体系統資料につきましてはですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:02	前回コメント等を踏まえた変更どうあと一部ちょっと現場の施工現場の
1:18:10	再確認結果を踏まえた修正がございますがちょっとその頃説明したほうがよろしいと思うんですが、いかがでしょうか。規制庁サツカワですよろしく。
1:18:19	アース
1:18:20	はい。いや、まず前回／評価ヒアリングのコメント四つをちょうだいしてますし、一つ目が、当機構になった段階で、消防法施行規則のファン危機的と即応挙げ句してる方へ
1:18:35	川辺株式バックフィット作用で消防法施行規則をませさせた火災区画としては示すこと、また既設感知器ソース及び併設感知器増えてきていてもらっていること。
1:18:48	ということで、こちらにつきましては、資料3のページが61ページ。
1:18:56	参考11という形で
1:19:00	等にまとめさせていただきました阿多上段が火災区域区画ということで、一番左が経過と区域区画の総数で1194と書いてございます。それは1F一番右上密閉帳をあけてございまして、
1:19:20	購入の段階でまず北側に17、／確率でマンパワーによって63、設置許可に合わせて指揮を感知器を設置してきてるから400、あとに関しては徹底タカダなど行ったこういった頭数になります。
1:19:39	というようなしっかりあります。
1:19:42	一つ目のコメントは以上でできまして二つ目のコメントでございます。登用状況に火災区画として登録していないエリア括弧階段等は備考欄にその旨がわかるようにできることと、
1:19:57	これ、こちらは同じ資料の16ページ。
1:20:06	／16ページ以降同じように書いてございますが、
1:20:11	備考欄のほうに赤枠で記載してございますが、こちら、名階段でその要目非常に心配していない火災区域勧告かというところで聞かせていただいて以降、同様な記載させていただいております。
1:20:26	こちらが二つ目のコメント回答、あと三つ目で関係機関トンネルのエリアへ置いて光ファイバーを設置している旨がわかるように事項欄についてこちら40ページの
1:20:38	任期あります40ページが歳以上の備考欄の上のとこへね屋外エリアA、Aケーブル敷設エリアに割れ感知器の代わりに光ファイバーを設置ということが見込まれる地域させていただきました。
1:20:55	あと、建家みたいなコメント回答となります。あと四つ目でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:00	内径送信ぐらい返すと消防法施行規則上必要とするが、資料 2 と異なっているため修正することということで、こちらのP16 ページ。
1:21:14	なお、
1:21:15	管理原子炉格納容器かたい区域区画名称原子炉格納容器冷間地殻が 2 番。
1:21:24	のと煙感知器が短と熱感知だよという形でつけさせていただいております。以上が前回のコメント 1 に対しての誤開整いましてるとちょっともう一度現場を確認した結果どう部分は修正を行わせえと今から説明させていただきます。
1:21:46	そちらが資料 3 の 4 ページをご覧ください。
1:21:51	4 ページの下段のところ赤枠でこちら右備考欄に者は定めていきたいと、従来こちら感知器を設置する計画としておったんですけども、押さえ確認計画こちらは終わった和室やったということなんで、開発拠点であると。
1:22:09	凡例にも眺望適合確認の模範例 1 ということを追記させていただきました。
1:22:18	そうですね。続きまして、
1:22:25	ページ飛びますが、平成 16 ページになります。
1:22:30	火災区域区画名称とか、原子炉格納容器の間地殻が 7-3 でございます。
1:22:40	こちらAと加圧器室の景観地区なんですけども、加圧器室は従来弁閉の日資料では大丈夫に行こうとして設計する設計としておりましたが、〇〇(不開示情報)メーター最長に 2 個設置する設計としておりましたが、
1:22:58	より感知器では〇〇(不開示情報)メーターのエリアに真ん中のところにもう一步負けることで、災害消防法施行規則で
1:23:08	愛眼と 15 名大日程を使わ賞というルールがございますので、それに適合するように監査室の設計でより感知器を以下追加させていただきました。
1:23:19	いわば審査制度変更点でございます。
1:23:23	ビーマ続きましてですね。
1:23:30	25 ページに痛みは
1:23:37	25 ページの過怠区域区画名称の通路のところ各區画から 8 番。
1:23:46	日本瓦斯がこちら障防法に必要な個数と。
1:23:52	というのが、
1:23:53	今回は常にある議論となっております放射線のエリアのうち、
1:24:02	はい。
1:24:05	はい。
1:24:07	’上積み学園等はリスト化学体積だけ当番決算ですけども、統合類陽圧とこのバルブ決裁の二つ目。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:20	ある所の早いちょっと前切りがございまして、必要個数を1個ふやしてございます。
1:24:28	していくことでこちらは前回の資料資料2との整合
1:24:32	このもらって、既読とは整合も図った形で修正をさせていただきました。
1:24:40	説明
1:24:43	あとは生成ございましては、別途、ページ41ページ。
1:24:51	こちら
1:24:53	一番左側の方へ企画案5ざ了解でございます。こちら未了目標に合わせて説明従来は〇〇(不開示情報)のこと言ってたんですけども、〇〇(不開示情報)ということと、
1:25:10	あと、
1:25:11	あわせては記載の修正をさせていただきました。
1:25:18	はい。
1:25:19	修正箇所は以上でございましてあとは、先ほどの
1:25:27	資料3の学科で継続通し番号が、
1:25:33	65ページでございます配置図のほうに書かせていただきますと115ページの案近く⑩被ばくリスク学ぶ右上ラインですね赤枠で囲っているもの、こちら側となりますので、会期がなくなりましたっていうところを示してございます。
1:25:53	あと、最後と84ページ。
1:25:57	です。
1:25:58	こちら等、
1:26:05	来室のほういい例と煙感知器用でっかく追加させていただきました。
1:26:17	確か前回からの議論をする整備勝訴ぐらいの修正のほうは以上となります。
1:26:25	はい。
1:26:27	はい。以上です。
1:26:32	規制庁サツカワですねはい説明ありがとうございます。
1:26:38	資料3に関しては特に対極で進んでこれ確認します。
1:26:45	いや、資料2と資料3の関係を終わりましたので、資料1、スケジュールの確認をしてそのあと指摘事項は、今回のコメントリストの確認をしたいと思います。
1:27:02	はい。マッカーサーウシジマでございます。資料1はスケジュールでございますので確認をお願いいたします。規制庁本日から3月24日のことで、この3月の第4週のところで、今回心拍会合資料の個目とJ-PARCでご確認をいただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:20	補足説明資料とあわせての確認でございました。本日コメントをちょうだいしまして、あれですね、配慮してやるとか、そういった個々の部屋につきまして、水枯れて御説明するという必要。
1:27:40	割と認識いたしましたので、またコメント回答が今後この後を設定する必要があるというふうに考えてございます。今後審査会合といった部分もまた言っているか場所のあれにしましても、本日いただいたコメントにしっかり書き回答したいと思いますので、
1:27:59	また、次のセッティングとご意見あればよろしくお願いたします収益につきましては以上で出した。
1:28:07	はい。規制庁サツカワです。先ほどの事実関係確認、事実関係の確認がやはり行われなないといった場合この広めないと思っておりますので、Sとセキヒアリングをやってですね、事実関係の確認ができた上で審査会合の設定をしたいと思っております。4月の後半になる。
1:28:28	そちらの説明、今日の回答の説明資料の
1:28:33	そのタイミングとかもあると思えますけれども、4月の範疇番ぐらいのところでは診察の審査会合が設定できればなあと思っておりますので作業をよろしくお願いたします。私からのヒアリングの日程等については妥協したケース、連絡をお願いします。
1:28:52	はい。関西内側で防護答えますとまず事実関係をしっかり確認して資料を前お送りさせていただきながら、ヒアリングの日程を調整させていただきたいと思えます。シライに入れておくべきところは4月の
1:29:08	後半に審査会合もあるできるならといったことを念頭にヒアリングでお答えできるように準備して参ります。それではこの後、本日いただいたコメントについての確認というところの説明させていただければと思えます。今準備しております。
1:29:26	それをやりつつ席から一言ですけど、全くサツカワいた通り4月の下旬の審査会合
1:29:34	ができればという言い方をちょっとしましたけど、ちょっと審査開放して、
1:29:41	後ですね空きすぎるのもよくないので私たちとしては、ある程度整えた上で4月の下旬のところでは審査会合をするというふうにやっぱり目標に置きたいと考えておりますので、それをちょっと踏まえた理想そちらのリソースも含めてですねちょっと無理なら言っていたきたいですけれども、
1:30:01	差し支えないようであればそういうようなスケジュールで少しリソースも含めて対応していただければと考えています。以上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:13	会計監査ウシジマでございますが、この重ねてセキさんから所家賃も含めて了解でございます対応して参ります。はい、お願いします。
1:30:26	それではこの後、もしそっちの状況がよろしければ本日いただいたコメントの確認を事務局から説明させていただきますがいかがでしょうか。基地ですと資料共有いただいております確認できてますのでお願いします。
1:30:43	関西電力のいただいたコメントで確認させていただきます。
1:30:49	やはり出ようとコメントいただいたと思っております、まず一つ目としまして、本件事案の10ページ目の再評価結果あの現地調査計画について補正には高い場所に率に状況において地域ということで、
1:31:05	連絡目が、このパワーポイントの5ページ目の方が月先例の必達検討表2の火災ですけどシライのポイントにつきましては、最終的な評価計画行政だけ削除することが二つ目、三つ目が、この管理区域と区画の設定範囲がわかるような資料につきましては補助
1:31:25	説明書のほうに追加すること。最後が放射線量が高い場所を含むエリアの換気空調セキについては中9日累計空間づくりやなんかどうかっていうのを確認すること。
1:31:38	また、使用済み樹脂貯蔵タンク室到来し系統と信無配開発については、ニセコエリアでへの与えるとイケアの現状の感じで加えて再整理することと、いよいよと思っておりますけども、コメントお願いいたします。
1:32:04	シライ
1:32:16	はい。
1:32:18	はい。
1:32:20	はい。
1:32:32	こちらって書い項目がどこにある立場どうなるのかっていうのをちゃんとしてください。
1:32:40	見りゃいいよっていう
1:32:44	素人なので、
1:32:55	規制庁サツカワです。四つ名なんですけれども、
1:32:59	密閉空間で実測できるエリアの確認することというよりは開口部の状況をしっかり現地を調べて教えてくださいっていう話だったと思うので実測できるかどうかということよりは、開口部の状況を素直に教えてくださいっていう話で店舗お願いします。
1:33:22	当たり約一ふやしていただきました。ちょっと文章を修正させていただきます。
1:33:28	はい、レイク縛りございます。SERPはもうそのイトウですね、べし

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:34	唯一あるのかあれかも東村なってるか、開口部といいますか、その上物エリアと設計から煙が漏れてくる以外のところですね、漏れ出ていくところがないと。
1:33:50	そういった点も含めて、事実関係を御説明することになると思いますので、はい、そういった点でまとめて参ります。
1:33:59	規制庁セキですけど開口部というのはまあ当然あの空調があるかっていうこともしっかりいたし、どんな配管が刺さっていただけているのかという。
1:34:14	所エレベーションにあるのかということも含まれますので、ご承知おきください。以上です。
1:34:22	。
1:34:24	やはり力の2人承知いたしました。規制庁スズキです。2番目は削除してくださいってことを言ったつもりはないんですけど。
1:34:32	消費し、今回のウシジマですから承知しましてこちらで事業者として判断いたしますので、そこに着い項目について、或いは日本にやっぱり連携して2番目の論点自体を消して私どもの判断として資料修正いたします認とじゃない。
1:34:56	使った理由があれば意見とか確認をさせていただきたいんですけども、三つ目の矢羽根放射線量が高い場所を含むエリア解消除籍開口部の状況を確認することっていうことをコメントとして残ってるんですけども、対象としましては
1:35:11	また以降で書いてある承認済み樹脂貯蔵タンクの炉内計装用シンプル配管室スタッフ突っ込みでよろしかったでしょうか。議長ますですよ。その点だけです。
1:35:25	当たり約一オオタベース。
1:35:26	タケダてました。途中で出していただきます。支店長鈴木です。現状はそこが気になってるということでお伝えしているんですけども、
1:35:38	そういった観点で確認しなきゃいけないところについては、時、
1:35:42	そういった状況の説明は、
1:35:45	追加エリアもやって、必要があればやってください。
1:35:50	また連絡の流れあい網羅的に確認させていただきましたようであれば、
1:35:55	説明させていただきたい発生いただきます。お願いします。
1:36:05	委員長サツカワですでは特段こちらからは少ないですけども、最後関西電力から何かございますでしょうか。
1:36:14	入って活力を調べてございます。本日いただきましたコメントにつきまして、現場と連携して事実関係確認してできるように資料聞こえます。また、農業者を通じまして、次のヒアリングのセッティングとはお願いするということになると思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:32	いただきよろしくお願いいたします。
1:36:35	はい。
1:36:36	規制庁サツカワです。はい。ちょっと作業量少しあるような気もしてますので、作業の終了めどが分かった段階でもいいので、いつぐらいになりそうだとかもちょっと密に付けさせていただけるとありがたいですよろしくお願いします。
1:36:51	はい、アカホヤ縛りございます。はい、ほかのヒアリング等もいろいろ承知しておりますので、国産型というふうにごちらの結果が整ったところでまたご相談見れるようにいたします。
1:37:03	はい、では、本日のヒアリング以上にしたいと思います。ありがとうございました。
1:37:09	ありがとうございました。失礼します。
1:37:15	副

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。